

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

国の補助金を活用するにあたり、令和 5 年度フィーダー期間（令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月）のふれあい号の運行について自己評価を行い、国へ報告するものです。

《国への報告様式》

添付のとおり

## 令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 常総市公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

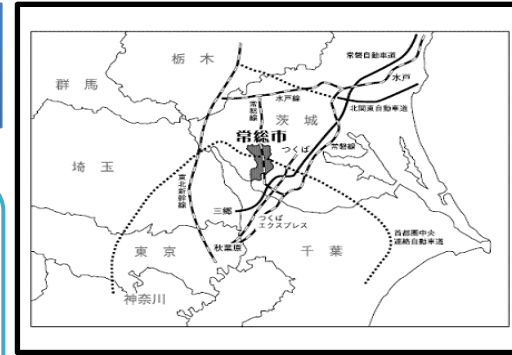
①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
関鉄タクシー(株)	デマンド交通(常総市内全域)	「運行委託事業者との対話を通し、路線の再編やダイヤ、運行方法の見直しを行い、周辺環境や行動特性の変化に対応すべき」との前回の評価結果を受け、令和6年夏に予定している予約システムの更改のタイミングに合わせたサービス提供方法の変更(1時間間隔運行から随時運行への変更、インターネット予約対応等)について、市で検討を進めている。方針が固まった段階で事業者も交え協議を進めていきたい。また、同じく前回の評価結果にあった、「地域(住民・利用者)が主体的に関与する仕組みの構築」については、具体的な検討はできていないが、令和6年春からのコミュニティバスの新規運行、前述のデマンドサービスの見直しに合わせて検討していきたい。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標とした1日平均利用者数71.0人に対し58.7人であり、目標を下回る結果となった。	運行委託事業者が年々減少してきている中で、変わらずにサービスを提供していくためにも、サービス提供方法の見直しが必要である。 令和6年度に、コミュニティバスの新規運行、デマンド交通の予約システムの更新が予定されていることから、デマンド交通、コミュニティバス、その他交通モードの役割分担を図り、デマンド交通の担うサービス提供の在り方について検討していく。
松並タクシ(有)					
(有)三妻タクシー					
水海道ハイヤー(有)					
石塚タクシー(有)					

## 事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	常総市公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	常総市地域公共交通計画の基本的方針： 「あって安心，使って便利，みんなで支える公共交通～お出かけしやすく暮らしやすいまちづくりのために～」 コミュニティバスの新規運行を加えた多様な交通モードの連携・役割分担による公共交通網を構築する。  上記を踏まえたフィーダー系統維持の目的・必要性： 当市は路線バスや鉄道が運行していない地域が広いため，市内の病院や商業施設などへの行き来が難しい。そこで，市全域に公平な移動手段を確保し，自宅玄関から目的地までドアトゥドアで送迎するサービスを実現するため，「予約型乗合交通ふれあい号」を運行する。なお，コミュニティバスが運行開始となった後には，役割分担の明確化を図る。

# 令和5年度 常総市地域公共交通活性化協議会（茨城県常総市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）



## 地域の公共交通等の現況・課題

常総市は関東鉄道常総線や民間路線バス（5系統）が運行しているが、いずれも車社会の進展等により利用者が減少し、運行本数の減少や運行区間の廃止が続いている状況にある。当市は可住地面積が広く、集落が散在しているため、自家用自動車保有台数は全国的にも非常に多い。自動車を運転できない市民のため、地域と公共施設、病院等を往来できるような移動手段として無料の福祉循環バスが運行していたが、利用者の減少、受益者負担の見直し、旧市町間の相互乗り入れができなかったことから、合併後の市における公共交通の整備と交通サービスの公平性を図ることを目的とし、地域のニーズに適した持続可能な公共交通体系を構築するため、市民や交通事業者、関係機関で組織する常総市公共交通活性化協議会を設置し、平成21年10月に予約型（デマンド型）乗合交通の運行を開始した。以後、協議会や利用者の意見をもとに改善し、運行を継続している。令和3年3月には地域公共交通計画を策定し、当市にふさわしい公共交通のあり方を協議している。

## 交通計画の基本的な方針／定性的な目標

「あって安心、使って便利、みんなで支える公共交通～お出かけしやすく暮らしやすいまちづくりのために～」を基本方針とし、「まちづくりに対応した地域公共交通網の構築」「誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの整備」「みんなで支える公共交通の実現」を目指すこととし、コミュニティバスの新規運行を加えた多様な交通モードの連携・役割分担による公共交通網を構築する。

## 目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

交通空白地帯を解消し、鉄道や路線バスでは往来が難しい市内の病院・商業施設等へも移動できる手段を確保するため、自宅から目的地まで送迎する交通モードとして「予約型乗合交通ふれあい号」を運行する。

## アピールポイント

地域内のフィーダー（支線）交通を確保・維持する取組みとして、市内全域を自由に移動できる手段として、予約型乗合交通を運行し、地域間幹線系統である広域路線バスや関東鉄道常総線に接続させる形で、事前予約型・区域運行の予約型乗合交通ふれあい号を平成21年10月から運行している。

### 【デマンド交通「予約型乗合交通ふれあい号」】

事業者名：関鉄タクシー(株)、松並タクシー(有)、(有)三妻タクシー、水海道ハイヤー(有)、石塚タクシー(有)

運行区域：常総市内全域

運行日：月曜～金曜（土日祝日、お盆8月13日～8月16日、年末年始12月29日～1月3日は運休）

運行時間帯：8時00分～17時00分（8時便から16時便の1日9便）

運行本数：9便／日

運行車両：5台

運賃：250円（ただし、3歳未満の子ども、第1種身体・知的障がい及び精神障がい1級の利用者の介添え人1人は無料）

面積

123.64 km<sup>2</sup>

人口（R5.4.1時点）

59,507 人

15歳未満

6,327 人

65歳以上

18,499人

高齢化率

31.4 %

## 交通計画の計画期間

令和3年度～令和7年度

## 協議会開催状況

（令和5事業年度に係るもの）

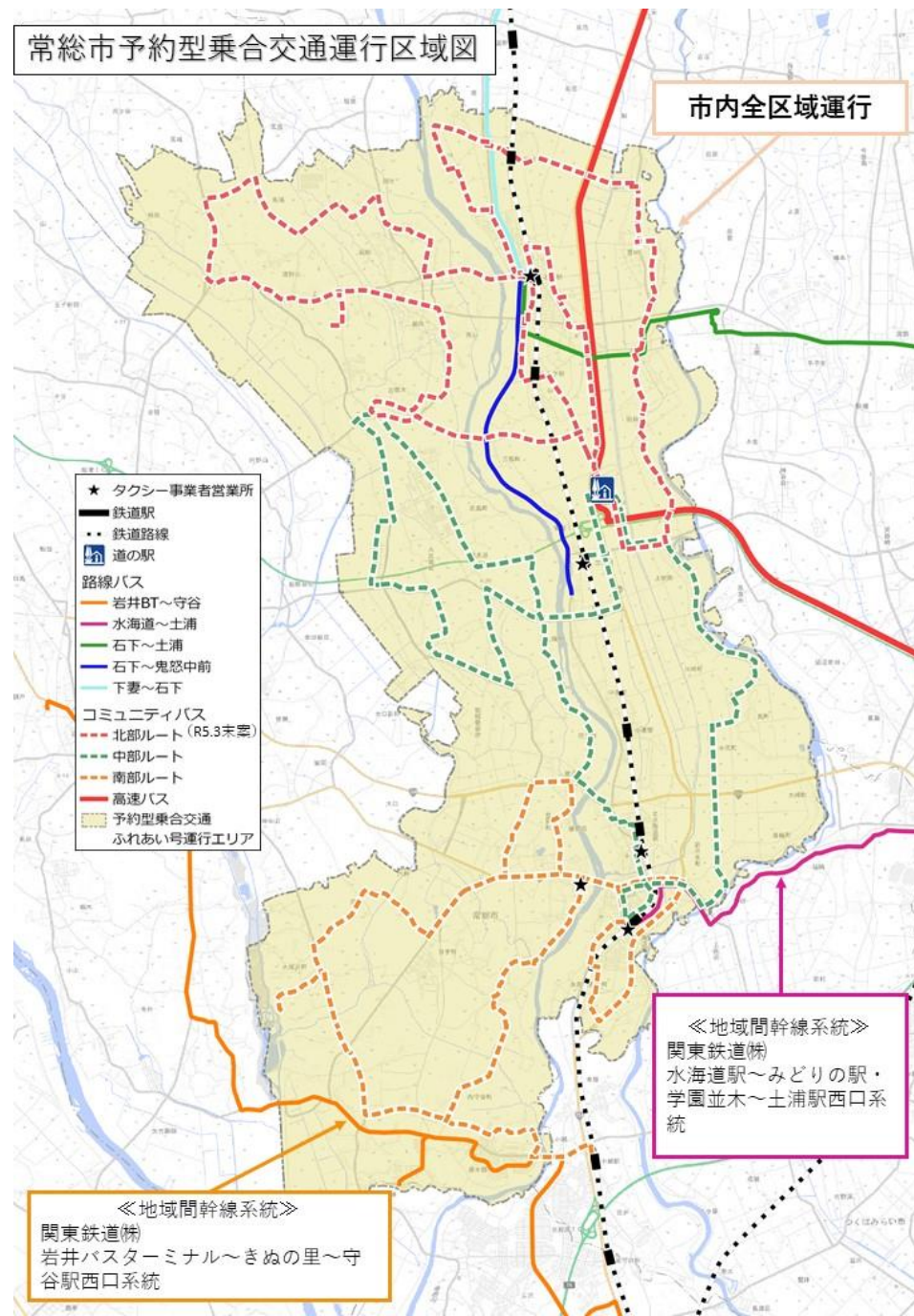
・R4第1回協議会（R4.6.23）  
R5事業年度フィーダー計画を承認

・R4第3回協議会（R4.12.23）  
利用状況の報告（R4.4～R4.10）

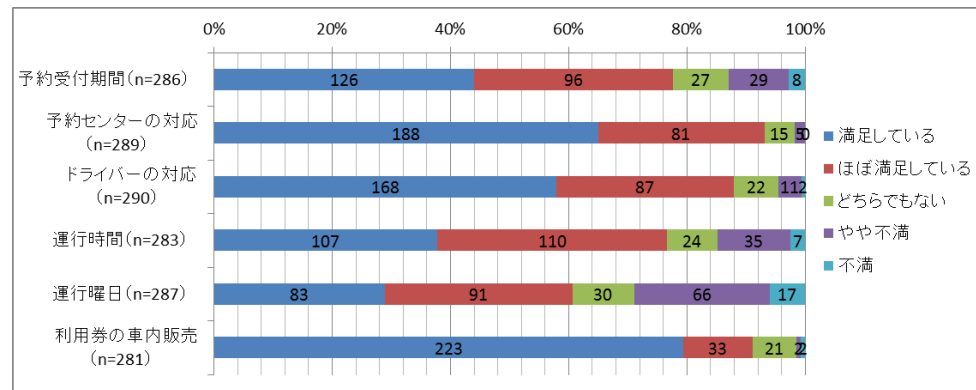
・R5第1回（R5.6.22）  
利用状況の報告（R4.4～R5.3）

・R5第3回（R5.12.25）  
利用状況の報告（R5.4～R5.11）  
R5事業評価について

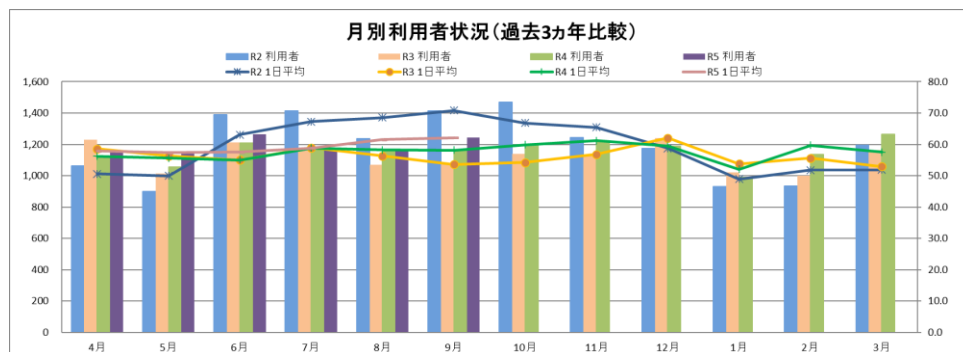
# 常総市予約型乗合交通運行区域図



## 【ふれあい号利用者アンケート結果 (H30実施)】



## 【月別利用状況 (過去3ヵ年比較)】



## 【年度別利用状況 (4～3月)】

H30	R1	R2	R3	R4	R5 (4～9月)
240日	236日	241日	240日	241日	121日
20,896人	20,075人	14,356人	13,476人	13,891人	7,159人
87.1人	85.1人	59.6人	56.2人	57.6人	59.2人
319人	423人	203人	198人	182人	107人